

# 非行少年の家族関係に関する研究（その2）

—家族との心理的距離を中心として—

矯正協会附属中央研究所 大川 力  
 出口 保行\*  
 佐藤 和夫  
 東京矯正管区 大西 美加\*\*

## 1 はじめに

少年非行の態様は時代の変化を反映するとされるし、家庭の機能も時代により変化している。そこで、少年鑑別所に収容された最近の非行少年の家庭の状況と、少年が自分を取り巻く人や環境等に対して持っているイメージを手掛かりとして、家族や環境をどのように見ており、また、それが非行の発現とどのように関連しているかを明らかにしようとして、この研究は計画された。その結果については本紀要第6号において報告したが、その際、非行少年は自分と家庭との間に共通したイメージを持っていない、すなわち、家庭に対する帰属感が乏しいことを指摘した。また、認知構造の面からみると、養育者の養育態度の問題が、自分を含めた人や環境に対するイメージの形成に少なからぬ影響を与えており、それが対人不適応や環境不適応の一因となっているものと考えられた。

今回はそれを更に発展させて、家族に対するイメージと非行性との関連について検討する。

## 2 方法

対象者や調査手続については、「非行少年の家族関係に関する研究（その1）」（1996）と同じなので省略する。

本研究ではセマンティック・ディファレンシャル法により、「自分」「父親」「母親」など12の対象概念に対し12の形容詞対による評定を求めた。その評定に対し、1点から7点の重み付けを行い、基礎的な統計量を算出し

表1 対象概念に対する評定の因子分析結果

因子	尺度	因子負荷量
第1因子	好き	.78
	よい	.75
	親しみやすい	.71
	香りがよい	.62
	白い	.62
	やわらかい	.61
第2因子	活発な	.81
	激しい	.80
	にぎやかな	.78
第3因子	重い	.82
	大きい	.78
	強い	.68

(注) 中央研究所紀要第6号p. 111の表17に同じ。

\*現法務大臣官房秘書課

\*\*現浦和少年鑑別所

た後因子分析（主成分分析）を行い、寄与率や因子解釈の容易さから3因子を抽出（表1）し、第1因子は「評価に関する因子」、第2因子は「活動性に関する因子」、第3因子は「力強さに関する因子」と命名した。

次に、その結果に基づいて、各被験者の各因子ごとに因子得点を算出した。今回はこの因子得点を用いて、3因子を軸とする3次元（直交3次元）空間内に各対象概念をプロットした場合を想定した。その上で、対象概念間の距離（以下Dスコアとする）を次のような立体幾何学の距離公式によって求め、比較検討することとした。

$$D_{PQ} = \sqrt{\sum_{i=1}^n (p_i - q_i)^2}$$

今回は各被験者が家族の構成員に対して、どのような認知をしているかをみるため、「自分」と「父親」とのDスコア（以後「対父距離」とする）、「自分」と「母親」とのDスコア（以後「対母距離」とする）、「自分」と「きょうだい（兄弟姉妹）」とのDスコア（以後「対同胞距離」とする）を手がかりとして検討することとした。Dスコア算出の基礎となっているのは、各被験者の自分や父親、母親といった対象概念に対する評定であるから、例えばD

スコアが低いということは、それだけ「父親」なら「父親」という対象概念に対して「自分」と同じようなイメージを持っているということになるし、逆にDスコアが高ければ、「自分」と異なるイメージを持っていることになる。言い換えれば、どの程度、「自分」と対象概念とを同一視しているかということであり、一種の心理的距離（以後距離と記す）と考えてよいものである。

以下このDスコアと、非行性の関係を見るために、入所回数、非行名、鑑別判定について分析を行う。また、年齢は低年齢層（15歳以下）、中年齢層（16・17歳）、高年齢層（18歳以上）の3群に分けた。なお付図では、見やすくするため数値を1,000倍して表記している。

（注）同様な方法によって得たDスコア等と養育者や養育態度の関係についての分析は出口ら（1996）で報告した。

また、入所回数別、鑑別判定別の人員は表2に示した。

### 3 結果

#### （1）入所回数

入所回数別の各対象概念のDスコアの性

表2 年齢層別入所回数及び年齢層別鑑別判定

性別		男 子				女 子			
年齢		15歳以下	16・17歳	18歳以上	計	15歳以下	16・17歳	18歳以上	計
入所回数	人員	252	754	848	1854	86	97	82	265
	1回目	216	578	596	1390	66	70	64	200
	2回目	32	131	161	324	16	21	11	48
	3回目以上	4	45	91	140	4	6	7	17
鑑別判定	人員	252	754	848	1854	86	97	82	265
	在宅	83	348	386	817	35	32	36	103
	教護院	32	-	-	32	12	-	-	12
	短期	45	205	191	441	10	22	15	47
	長期	89	185	228	502	29	38	26	93
その他	3	16	43	62	-	5	5	10	

別・年齢別の平均は付図1に示した通りである。

対父距離の特徴を挙げると、男子では、入所回数による大きな変化は認められず、年齢層別にみても中年層で入所回数3回以上が距離が近く、1回目が遠い程度であるが、女子では入所3回以上になると近くなる傾向があり、年齢層別でも同様な傾向がみられる。

対母距離は、男子ではあまり差はなく、女子は入所1回がやや遠くなっている。年齢層別にみても、男女とも低年齢層が極端に遠くなっているのが目立つほか、女子は年齢層による差が認められる。

対同胞距離については、男女ともそれほど大きな差はみられないが、年齢層別にみると、男子とも低年齢層の入所2回がやや近く、高年齢層の入所3回以上がやや遠くなっている。

(2) 非行種別

非行種別による各概念のDスコアの性別・年齢別の平均値は付図2-1から付図2-3に示したとおりである。

対父距離については、男子はあまり差がないが、女子は性犯が近いのが目立つ。年齢層別では男子の高年齢層を除き非行種別による差が目立つ。

対母距離については、対父距離と同様男子はやや差があるが、女子は性犯が近いほかは、遠いものが目立つ。年齢層別にみると対父距離と同様に男子の高年齢層を除き、非行種別で差がみられる。対同胞距離については対父距離と同様の傾向がみられる。

(3) 鑑別判定

鑑別判定別による各対象概念のDスコアの性別・年齢別の平均値は付図3に示したとおりである。

対父距離と対母距離は男子は全体についても、年齢層別でもそれ程大きな差はないが、女子は全体でも年齢層別でも、鑑別判定による差がみられる。対同胞距離もほぼ同様であるが、男子の低年齢層では差がみられる。

4 考察

前回報告でも述べたように、本研究の対象者は、少年鑑別所に入所した少年であるので、非行少年の中でも、非行の内容だけでなく家庭の監護能力等環境条件にも問題性の強い群と考えられる。この点を踏まえたうえで、まず、入所回数別に見た対人距離について検討したい。

(1) 入所回数

表3は付図1の結果を、入所回数別に比較し、相対的にみて近いか遠いかを示したものである。

男子の対父距離と対母距離は入所回数による大きな差はみられない。これに対して対同胞距離は、入所回数3回以上の群、つまり非行性が進んでいると考えられる群では遠くなっている。通常父母という垂直の関係より、同胞という水平の関係の方が距離が近く感じられると思われるので、対同胞距離が遠くなるということは、非行性が進むと、家族内で距離が近い人物がいなくなり、それが、家への帰属感を失わせ、非行へと走らせる要因となると考えられる。

同様に、女子の対父距離は入所2回の群が最も遠くなっているが、対母距離は入所回数が多くなるにつれて近くなり、対同胞距離は入所回数3回以上の群になると遠くなる。女子の場合、非行性と対父距離及び対同胞距離

表3 入所回数と対家族距離

性別	入所回数	対父距離			対母距離			対同胞距離		
		全体	低年齢層	高年齢層	全体	低年齢層	高年齢層	全体	低年齢層	高年齢層
男子	1回		遠					近		
	2回							遠		
	3回以上		近		遠				遠	近
女子	1回				遠	遠		近	遠	
	2回		遠		近			遠	遠	近
	3回以上	近	近	近	遠	近	近			

(注)遠と近は特に遠い(近い)ことを示す。

表4 非行種別と対家族距離

性別	入所回数	対父距離				対母距離				対同胞離			
		全 体	低 年 齡 層	中 年 齡 層	高 年 齡 層	全 体	低 年 齡 層	中 年 齡 層	高 年 齡 層	全 体	低 年 齡 層	中 年 齡 層	高 年 齡 層
男子	窃盗		遠										
	粗暴		遠	遠									
	凶悪		遠	近									
	性交		遠	遠	遠								
女子	覚醒		遠	遠									
	毒劇		遠	遠									
	犯		遠	遠									
	犯		遠	遠									
女子	窃盗		遠		遠	遠	遠						遠
	粗暴		遠	近	遠	遠	近	遠					遠
	凶悪		近	近	近	近	近	近					遠
	性交		近	遠	近	近	近	遠					遠
女子	覚醒		遠	遠									
	毒劇		遠	遠									
	犯		遠	遠									
	犯		遠	遠									

(注)遠と近は特に遠い(近い)ことを示す。

は、男子と同様の関係が見出せるが、対母距離については、非行性の進んでいる方が近くなるという逆の結果となっている。この背景には、処分に対する不安から、同性の親である母親に依存したい気持ちが強まることに関与しているものと考えられる。

次に男子について年齢層別に見ると、低年齢層では、対父距離は入所回数による差はみられないが、対母距離は、入所回数の多い方が遠くなっている。つまり、男子低年齢層では、非行性が深まるにつれ母との関係が疎遠になっている。

女子低年齢層では対父距離は入所回数が多くなると近くなるのに対し、対母距離・対同胞距離はその逆で遠くなっている。つまり、非行性が進むと父との同一視を深め、母と同胞に対してはその逆になっていることになる。女子低年齢層の大半はぐ犯であることから推測すると、母や同胞との距離が遠くなること家庭からの離反を促進しているものと考えられる。

男子中年年齢層について見ると、対父距離は、入所回数が多くなると、つまり非行性が進むと距離が近くなっている。この16, 17歳という青年期の最も過感な時期は、通常であれば心理的離乳の時期であり、親兄弟等家族との距離をおきたがるのが普通であるが、今回の結果は逆の傾向を示している。女子中年年齢層でも対父・対母距離に男子と同様の傾向がみられる。

男子高年齢層では、非行性が進むと、最も身近であるはずの対同胞距離が遠くなっている。一方女子高年齢層では、対同胞距離が入所回数2回の群で最も遠くなっている。なぜ、このような結果になるのかは分からないが、女子の場合、高年齢層の非行名は、半数以上が覚せい剤取締法違反であるという事実と関連があるとも思われるが、この資料だけでは断定できない。

## (2) 非行種別

表4は付図2-1から付図2-3の結果を、非行種別について比較し、相対的にみて近いか遠いかを示したものである。

全体として父・母・同胞に対する距離は非行種別により多様な結果を示しており、一定の傾向を見いだすことはできなかった。年齢層別に検討した結果からも非行種別により異なっていることから、各年齢群においてそれぞれ固有の特徴があるとも考えられる。

そこで、低年齢層で注目すべき点を挙げると、覚せい剤事犯で男子は対父・対母距離ともに近く、女子では対父距離は遠く、対母距離は近くなっている。最近薬物非行の一般化、年少化が特に注目されているが、このような結果はその現れであると考えられ、親との距離が近くても、換言すれば、家族との心理的なつながりは保っていても、興味本位等から手を出している者がいると考えられる。逆に処分への不安から親に依存したい気持ちを強めているのかもしれない。また、交通事犯については、男子は父・母・同胞のどれとも距離

離が遠くなっているが、この年齢層はまだ単車の運転免許も取得できない年齢であり、家庭への帰属感の乏しさが無免許運転や暴走行為による気晴らしと結びついているのかもしれない。また、女子のぐ犯は父母との距離が遠くなっており、家庭からの離反を裏付けている。

中年層と高年齢層は、男子はどの非行種別でもそれ程大きな差はみられないが、女子は非行種別による差がみられる。しかし、女子の場合覚せい剤事犯とぐ犯以外は人員が少ないので、非行種別よりは個人の差の影響が大きくなるので、この結果からは結論が出せない。

（3）鑑別判定

表5は付図3の結果を、鑑別判定別に比較し、相対的にみて近いか遠いかを示したものである。

鑑別判定別では大きな差はみられず、男子は年齢層別でも差は少ない。これに対して女子は年齢層別で差がみられる。特に距離に大きな差があるものは短期処遇判定群であって、低年齢層では対父・対母距離は遠いが、中年層では対父・対母・対同胞距離とも近くなり、高年齢層では、対同胞距離だけ近くなっている。

鑑別判定を行う場合、非行性の進んだものは施設収容判定になる率が高く、進んでいないものは在宅判定になる率が高いことはいままでもないが、非行性だけが鑑別判定の根拠となるのではなく、本人の資質のほか、家庭の監護能力や親子関係も当然考慮に入れられるし、女子の場合、親子関係を含む家庭の状況は鑑別判定上特に重要なものと考えられている。したがって、女子の場合年齢層により父母との距離に大きな差がみられるということは、保護状況のような個別的考慮が大きく働くことによるとも考えられる。また、思春期にあつて、ただでさえ社会的自立への志向と同時に親から離れることへの不安や、愛憎

表5 鑑別判定と対家族距離

性 別	入所回数	対父距離				対母距離				対同胞距離			
		全 体	低 年 層	中 年 層	高 年 層	全 体	低 年 層	中 年 層	高 年 層	全 体	低 年 層	中 年 層	高 年 層
男	在宅短期			遠 近									近 遠
女	在宅短期	近	遠		遠	遠			遠	遠			遠
子	長期	遠	近		遠	遠			近	近			近

（注）遠と近は特に遠い（近い）ことを示す。  
 教護・養護判定は中高年齢層は該当者がいないので省略した。

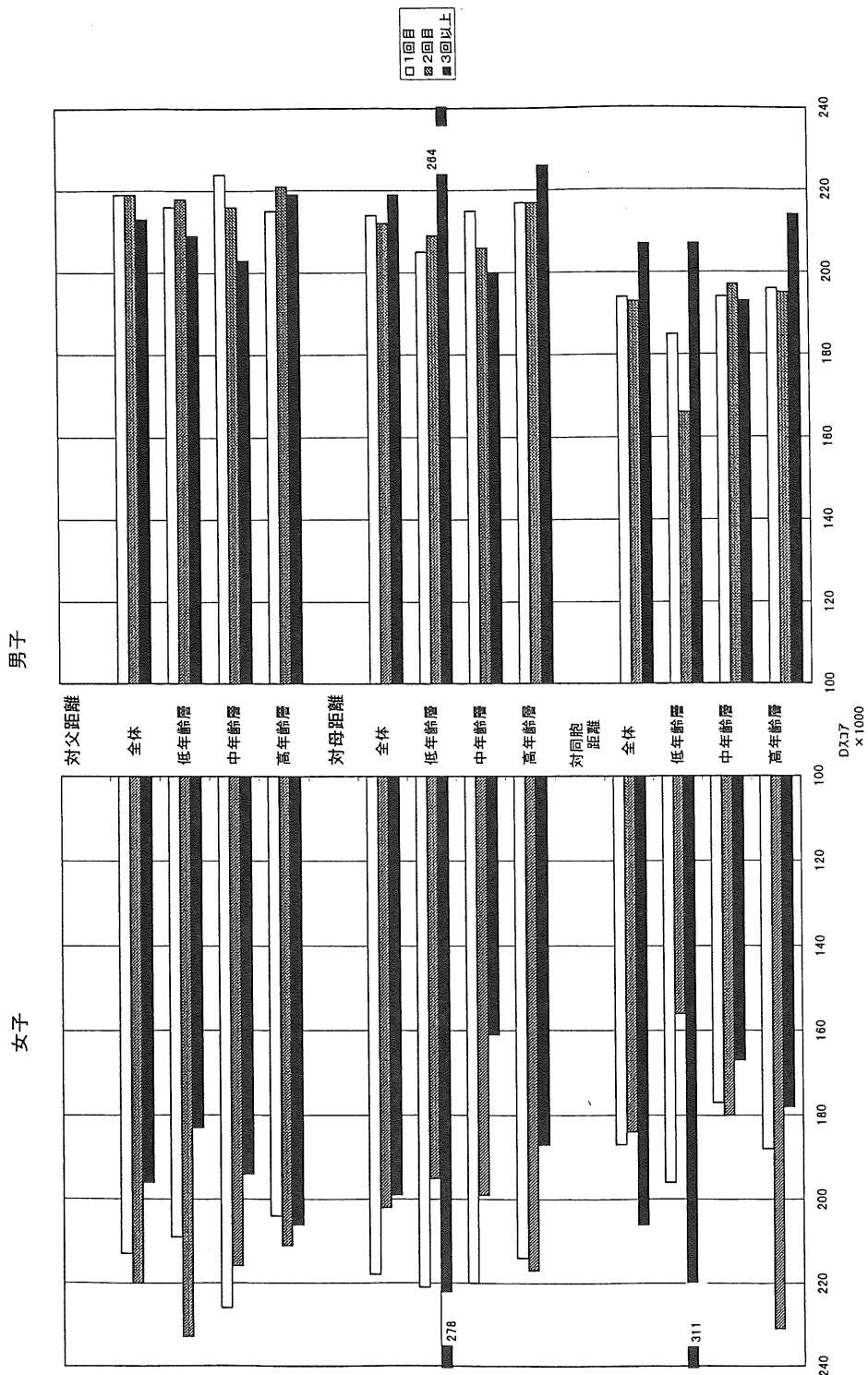
の葛藤に大きく気持ちが揺れ動く時期であり、ましてや観護措置を取られている状態であることが、こうした結果に結び付いたものと考えられる。

今回の報告では、家族の中でも父、母、同胞というような最も狭義の構成員に対する認知から見た心理的距離に着目して、非行性との関係を中心に検討した。その結果、男子女子とも心理的距離と、入所回数や鑑別判定という指標からみた非行性との間に関連が認められたが、それは数学的にいえば一次式で結びつくものではないことが分かった。そして、家族に対する心理的距離は、年齢や置かれた環境により変わりやすいこと、それは特に男子よりも女子の方により大きな違いがあることが分かった。女子の場合、少年鑑別所への収容が、非行性の深さもあるが、家庭の監護能力との関わりが深いことは実務上からも知られており、それが今回の結果と深く関わっているとも考えられる。いずれにせよ、非行性と家族に対する心理的距離は直線的な関係があるのではなく複雑に絡み合っており、しかもどちらもお互いに原因となり、結果ともなり得るものである。したがって、鑑別を行う際に親子関係を知るうえで、親子間の心理的距離を探ることも重要な資料となることを指摘して結論とする。

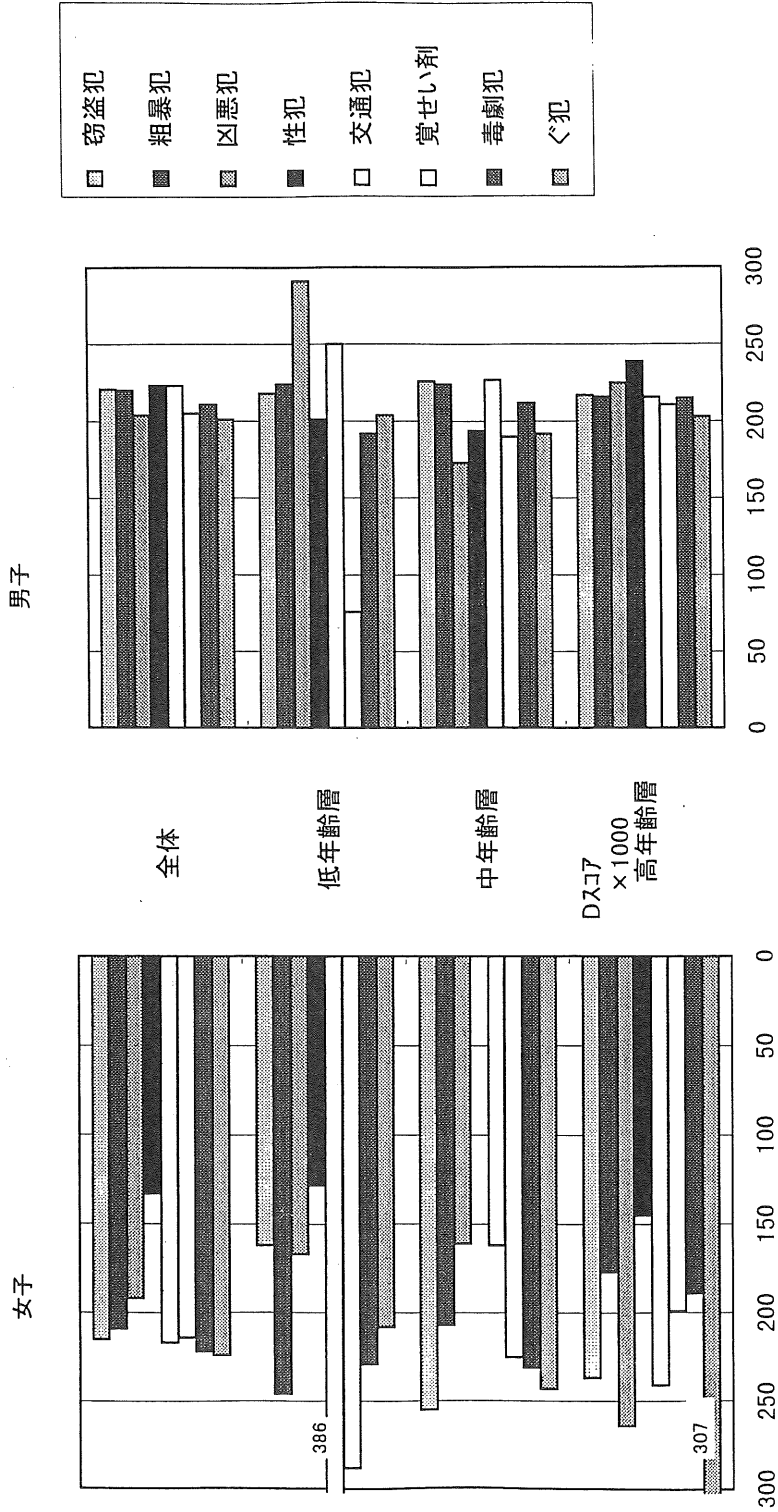
## 参考文献

- 大川力・出口保行・佐藤和夫・大西美加  
1996 非行少年の家族関係に関する研  
究(その1) 中央研究所紀要6 76-101
- 出口保行・大川力・大西美加 1996 非行  
少年の家族認知に関する研究—家族と  
の心理的な距離を手がかりとして—犯  
罪心理学研究34-2 1-13

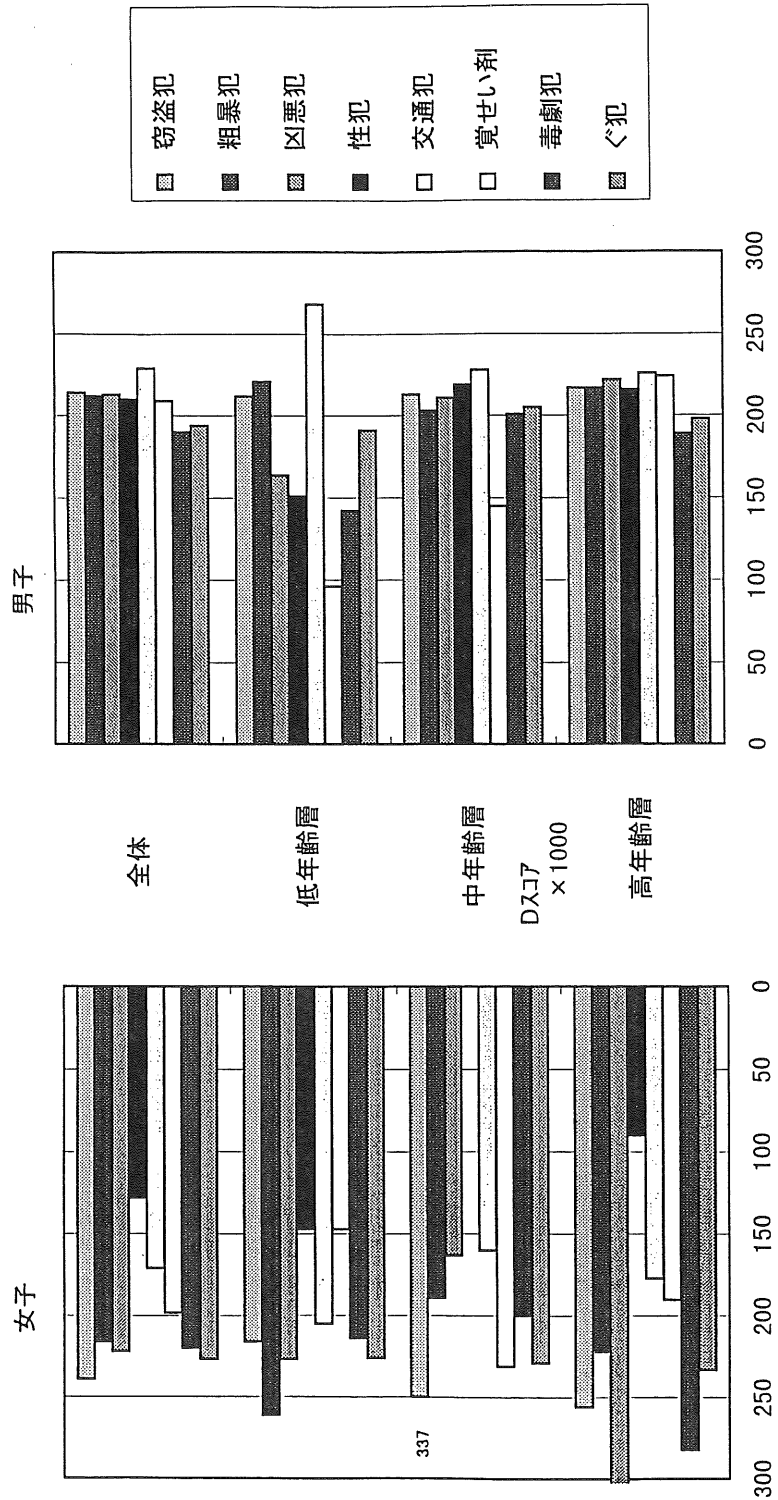
付図1 入所回数と対家族距離



付図 2-1 非行名と対父距離

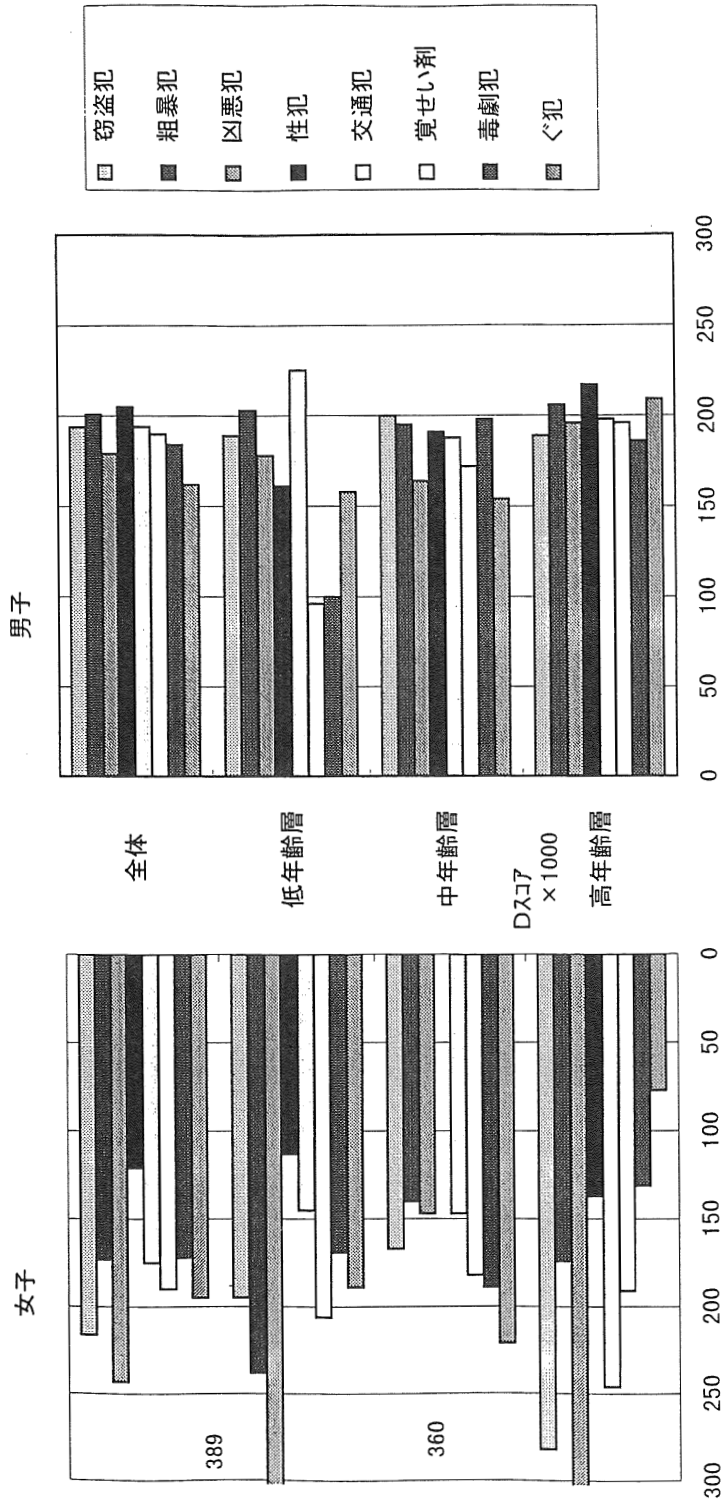






付図 2-2 非行名と対母距離

付図 2-3 非行名と対同胞距離



付図3 鑑別判定と家族距離

